

相生市議会だより

第 121 号

平成 28 年 6 月 10 日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



わかさのチューリップ祭り（若狭野ふれあい公園）

三月議会から

三月定例会は二月二十九日から三月二十五日までの二十六日間にわたって開催されました。

今期定例会では、平成二十七年年度補正予算八件、平成二十八年年度予算八件、条例改正等二十二件、事件案件一件を審議し、すべての案件は、可決されました。その主なものは十一〜十二ページにまとめました。

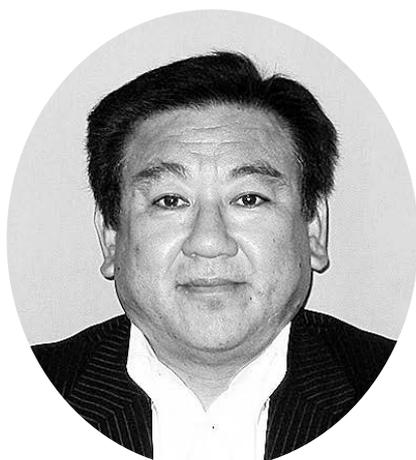
施政方針に対する質疑及び一般質問は、七名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については四〜七ページにまとめました。

五月臨時会から

五月十日に臨時会を開催し、議長に三浦隆利氏、副議長に渡邊慎治氏、監査委員に中野有彦氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二〜三ページのとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長
わたなべ 慎治



議長
みaura 隆利

就任挨拶

市民の皆様には、平素から市政並びに市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

このたび、相生市議会議長ならびに副議長に就任させていただくこととなりましたが、誠に光栄であると同時に、その重責を痛感し、身の引き締まる思いでございます。

今、全国で地域創生への取り組みが推進され、本市におきましても積極的な施策の展開を図ろうとしており、議会の責務も更にその重要度が増してまいります。

こうしたなか、市議会といたしましても、私どもの最高規範であります「議会基本条例」の理念に基づき鋭意努力し、市政運営のチエックはもとより、市民の皆様のため者として、その声を市政に届け、皆様のご期待に添えてまいります。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員



中野 有彦

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



委員長
角石 茂美



副委員長
前川 郁典

- 委員 森下 高明
- ” ” 宮舛 真木
- ” ” 阪口 正哉
- 後田 正信

議会報告会検討委員会

議会報告会の役割分担や実施について協議します。

- 委員長 後田 正信
- 副委員長 岩崎 秀修
- 委員 田中 秀樹
- ” ” 阪口 正哉
- ” ” 楠田 道雄
- 角石 茂美

議会選出委員等
(五月十日現在)

西播磨水道企業団議会議員

- 宮舛 真木・田中 秀樹
- 渡邊 慎治・大川 孝之
- 吉田 政男・楠田 道雄
- 角石 茂美

安室ダム水道用水供給
企業団議会議員

- 吉田 政男・三浦 隆利

赤相農業共済事務組合
議会議員

- 渡邊 慎治・後田 正信

西はりま消防組合
議会議員

- 三浦 隆利・宮舛 真木

国民健康保険運営協議会
委員

- 森下 高明・楠田 道雄
- 環境保全審議会委員
- 田中 秀樹・後田 正信
- 岩崎 修

都市計画審議会委員

- 中野 有彦・阪口 正哉

常任委員会・会派構成



くすだ みちお
楠田 道雄



いわさき おさむ
岩崎 修



たなか ひでき
田中 秀樹



委員長
みやくさ まき
宮艸 真木



よしだ まさお
吉田 政男



わたなべ しんじ
渡邊 慎治



副委員長
もりした たかはる
森下 高明

企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

総務文教常任委員会（七人）



かくいし しげみ
角石 茂美



まえかわ いくすけ
前川 郁典



なかの くひこ
中野 有彦



委員長
うしろだ まさのぶ
後田 正信



みうら たかとし
三浦 隆利



さかぐち まさや
阪口 正哉



副委員長
おおかわ たかゆき
大川 孝之

市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

民生建設常任委員会（七人）

議会報編集委員会

委員長 大川 孝之
副委員長 楠田 道雄
委員 森下 高明
" 中野 有彦
" 宮艸 真木
" 後田 正信
" 前川 郁典

岩崎 修 (共産党)

会派に属さない議員
(無党派)

公明党 (二人)
(代表) 渡邊 慎治
後田 正信

輝相会 (五人)
(代表) 楠田 道雄
中野 有彦 宮艸 真木
三浦 隆利 角石 茂美

緑風クラブ (六人)
(代表) 前川 郁典
森下 高明 田中 秀樹
阪口 正哉 大川 孝之
吉田 政男

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

会派別議員

(三月議会)
施政方針に対する
代表質問・一般質問

相生市地域創生
総合戦略について
第3期行財政健全
化計画について

いわさき おさむ
岩崎 修

問 相生市地域創生総合戦略の取り組みについて、答弁願います。

答 国に先駆け取り組んできた教育・子育て支援施策、定住促進施策の継続に加え、相生市の知名度向上のためのプロモーション活動をはじめ、英語教育の充実や起業・創業支援、六次産業化の促進、駅前・市街地のにぎわいづくりなどに取り組む予定としていきます。

問 公共施設等総合管理計画に基づく、集約化・複合化について、身近な行政サービスの低下を招くことのないよう一律機械的な考え方はなく、市民の声をよく聞き利便性なども考慮し、用途・規模を決めていく

べきと考えますが、いかがでしょうか。

答 施設の老朽化の状況や人口減少・少子高齢化の現状から、施設総量の縮減は必須と考えていますが、市民サービスの低下を招かないよう、地域の実情や利用状況など十分検討し、あらゆる可能性の検討を進めていきたいと考えています。

問 地方交付税制度へのトツプランナー方式導入は、行革等で経費が抑えられた自治体の水準を基準に交付税を算定するもので、本来の趣旨に反するものです。影響と対応について、答弁願います。

答 本市への普通交付税の影響額は、最大で約五千三百万円の減収、減額となる見込みです。

地方自治体の財政力や行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところも大きく、一律に行政コスト比較にはなじまないものと考えています。本市の地域特性や過去からの経緯を十分検

証し、行政サービスの低下を招くことがないよう、トツプランナー方式による改正項目を注視しながら、自主的・主体的に対応していきたいと考えています。

商店街の活性化
について
高齢者の介護
について
再生可能エネルギー
について

もりした たかはる
森 高 明

問 小規模や零細小売業者の位置づけをどのように評価されているのか。

答 平成二十七年度の相生市商店連合会には、小売業を中心に百二十三の事業所が加盟され、商店街の振興は本市の商業活性化に欠かせないものです。平成二十八年度には、商工会議所や商店連合会と連携し、今後の商店街のあり方や活性化について協議を進めて、今後、店主等の意向を踏まえ、商店街の振興と支援を行っていききたいと考えています。

問 仕事をリタイアされ、年金生活を始める

てから両親を介護する子供さんが見受けられるが、将来に向けての介護者の支援や援護策などの施策が進んでいますか。

答 六十五歳以上の高齢者の方が、ご自身のご両親などの介護をされるといった老老介護の状況にある世帯の増加が社会全体の問題になっていきます。

在宅生活で介護をされている方を近隣の方や地域の中で温かく見守ることのできる人づくり、地域づくりを進め、また一方では、介護者の方自身の居場所づくりや相談体制の充実といったご支援ができるように、関係機関及び関連部署で連携しながら推進していきたい。

問 ソーラー施設の建設について許認可制度や安全基準についての罰則規定はありますか。

答 出力五十キロワット未満の太陽光発電設備につきましては、一般用電気工作物の扱いとなりますので、経済産業省で定める技術的な基準に適合させる義務はあるものの、届出等の手続き

は不要となっております。国は、技術基準に適合していないと認めるときは立入検査をすることができるとなっていますが、これについての罰則規定もないのが現状です。

施政方針について
(全21項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
まえかわ いくすけ
前川 郁 典

問 子供達の「丈夫な根っこ」を養う施策と学校の役割について問う。

答 今年度より、全ての中学校区において、幼小中地域まるごとつながりの中での「貫教育を進めており、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子供を育てています。

幼小中一貫教育は、教師が授業研究等を通して、幼稚園、小学校、中学校の教育課程の構造的な理解を踏まえ、指導力を高め、わかる授業を展開し、子供が授業に向き合うことにより、教職員の指導力向上の面も期待できます。

加えて、教職員研修の新たな取り組みとして、初任者研修の充実、小中合同研修会の開催、イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング(※)等を行いながら教職員の資質の向上に取り組みます。

問 地域包括支援センター業務の質と量について問う。

答 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の資格を持った職員を含め、業務に当たる七名全員が介護専門員の資格を持つ専門性の高い職員体制になっており、一般社団法人相生市医師会にその業務を委託しています。

高齢者数と総合相談件数の増加により、今年度十月より、地域での身近な相談窓口として、市内四力所に整備した在宅介護支援センターとも連携しながら業務に当たっています。

また、平成二十七年度の介護保険制度の改正により、包括的支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の三事業が加わ

り、地域包括センター業務はさらに多岐にわたっています。生活支援体制整備事業以外の二事業についても、専門性が重要であることから、センターを主とした事業を進め、高齢者の更なる福祉の向上に努めます。

問 消費生活センターにおいて、今後も相談内容の多様化と複雑化が予想されるが、相談体制の充実について問う。

答 本市では、消費生活相談員を平成二十二年度より配置し、消費者からの苦情相談や処理のあつせん等の業務



消費生活センター

を行っております。

相談件数は、約百七十件で推移しており、本年度も、一月末現在で百三十三件で、その主な内容は、架空請求や訪問販売でのトラブル、多重債務等となっております。

また、法律的な相談内容に対応できるように、月に一回、弁護士相談会を実施し、県の消費生活センター等との連携を図りながら、相談者への支援を行っております。

問 総合計画と地域創生及び行財政健全化計画との整合性を問う。

答 平成二十三年度から国に先んじて子育て・定住促進施策を中心に先進的な事業による第二期行財政健全化計画に取り組み、一定の成果はあつたと考えています。

本年度は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「連携中枢都市圏構想」を受けて、施策をより確実にするため「相生市もつと活力上昇計画」を策定し、さまざまな地域創生関連事業を展開しようと考えています。

小・中学校児童生徒のスマホ・携帯利用について

たなか ひでき 田中 秀樹

問 小・中学校児童生徒のスマホ・携帯利用について、市内小中学校の児童生徒のスマホ・携帯の所持の調査はされているのか。また、その利用のルールをつくられているのかどうか、お伺いします。

答 今年度、市内小学生を対象に行った調査結果によりますと、小学生五年生六十五名、小学六年生八十一名、中学一年生十四名、中学二年生百一名、中学三年生百二十三名で、小学五年生二十九・一％、小学六年生三十四・二％、中学一年生三十九・四％、中学二年生四十七・四％、中学三年生五十九・一％となっております。利用のルールについては、学校独自のルールは設定していませんが、家庭では小中学校で七十三・七％が家庭でのルールがあると

答しています。

問 平成二十八年二月に兵庫県において「子どもの脱スマホ依存条例案」が検討されていますが、相生市でのルールづくり及び今後の取り組みについてお伺いします。

答 相生市でのルールづくりについては、これまでの携帯・スマホ教室による児童・生徒の問題意識の高まりを基盤に、市内中学校の生徒会を中心に、子供自らが考えた宣言のようなものを、来年度早い時点で作成していく予定としています。また、今後の取り組みについては、学校・家庭・PTAとの連携により、スマホ関連の研修会の実施を予定しており、利用のルールが継続的に家庭・地域においても維持されていくよう支援を行っていきたくと考えています。小中連携、学校・家庭・地域連携の中で、中学生が中心となり、小学生や地域、家庭へ呼びかけていくことを、今後支援していきたくと考えています。

※イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング：外国語活動、英語の授業を充実して実施できるよう、教職員等を対象とした外国人指導助手などによる英語コミュニケーション研修。

施政方針について
(全13項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
くすだ みちお
楠田 道雄

問 不登校生徒数の推
移及び対策について
お伺いします。

答 二十五年度は五名、
二十六年は十六名、
二十七年は十六名で、大
半が中学生です。適応教
室は、不登校生徒・児童
及びその傾向の生徒の学
校適応を目指すもので、
現在七名が通い、自立支
援の取り組みをしていま
す。そのうち、中学三年
生が四名おり、テストや
通級指導等で中学校にも
登校できており、進路の
方向性についても、ほぼ
確定するなど、成果が出
ています。



適応教室 (相生市子ども学習センター内)

問 あんしん見守り事
業は、六十五歳以上
か、認知症状のある人が
申請でき、持ち物用シー
ルや緊急連絡先カードを
渡しているが、申請者数
及び今後の対策について
お伺いします。

答 同事業には、現在
十四名の方が登録さ
れています。徘徊歴のあ
る方、おそれのある方と
して六十四名を把握して
います。十四名はまだ少
ない数字で、ケアマネジ
ャー等に周知を図り、も
っと活用するよう努力し
ます。

今後は、地域の方々や
企業、団体にご協力をい
ただき、日常的な緩やか
な見守りと、万が一の際
に捜索活動にご協力をい
ただく、見守りSOSネ
ットワーク事業の周知啓
発に努めます。

問 相生市地域創生総
合戦略の出会いの場
づくりについて、宇都宮
市では、数百人の参加で、
婚活が地域活性化に、ま
た、かほく市では、スポ
ーツ婚活を実施している
が、市の考え方を伺いま
す。

答 若い世代へのアン
ケートでは、結婚希
望を持っている人の割合
は多いものの、男女の出
会い機会が少ないとの意
見があることから、ひよ
うご出会いサポートセン
ターとの連携を強化し、
婚活事業への参加促進、
情報提供を図りたい。ス
ポーツ婚活などは、自然
にコミュニケーションが
とれ、全国各地で行われ
ています。かほく市では
NPOの事業への助成と
なっています。

問 須崎市では、移住
希望者への相談窓口
の設置、情報発信、ツア
ー企画、短期滞在施設整
備などを行っている。定
住施策について市の今後
の方向性について伺いま
す。

答 従来の教育・子育
て支援や定住施策は
継続しながら、移住希望
者に対して相生市を知っ
てもらおうシティブロモ
ーション活動を行います。移
住者の相談窓口は定住支
援コーディネーターが行
います。市内の空き家の
うち、適正管理空き家が
十九件あり、再調査の上、
可能なら、所有者に空き

家バンクへの登録を促し
たい。転入者が購入した
空き家バンクの登録物件
の改修助成も行いたい。
須崎市では、定住施策
と職業紹介をセットにし
て移住相談に取り組んで
いるが、相生ではサポー
トできていません。先進
自治体の取り組みを参考
にしながら、一ターンの
Uターンの就労希望者へ
の情報提供などの取り組
みと連携して進めていき
ます。

公共下水道事業に
ついて
相生市の
ふるさと納税につ
いて
なかの野 くに彦

問 下水道使用者、使
用料収入も減ってい
るが使用料の引き上げの
今後の見通しは。

答 平成三十二年度に
下水道会計を地方公
営企業会計に移行予定で
あり、その後、適正な使
用料の判断をしたいと考
えています。

問 下水道管路が主因
となる事故防止対策
にどのように取り組んで
いるのか。



下水道管理センター

答 毎年下水管渠の清
掃を実施し、土砂等
が発見された時には付近
周辺をTVカメラで点
検、異常があれば補修を
しています。

問 下水汚泥リサイク
ルについて汚泥処分
費と汚泥量はどのよう
になっているのか。

答 下水道汚泥は、年
間約二千二百t程
度。そのうち、約百五十
tを成化土壌改良剤等の
原料として、また、約
二千二百五十tをセメン
ト原料として処理委託
し、リサイクルに努めて
います。

年間の汚泥の運搬処分
費は、約四千五百万円と
なっています。

問 地中を流れる下水の熱を回収し、冷暖房や給湯に利用する研究が進んでいる。下水熱の有効活用についての考えは。

答 将来においては、検討していかなければなりません。施設の建設費に十億円以上という多額の費用を要することから、広域的な施設整備等といったことも検討していく必要があります。

問 相生市の寄附額と控除された税金の状況は。今後どのように取り組んでいくのか。

答 寄附については創設当初よりも減少傾向、寄附に伴う税額控除額が増加傾向にあります。寄附者の方の利便性を拡大するため、クレジットカード納付の導入、ふるさと納税のポータルサイトの活用を予定しています。

問 返礼品の募集を行うついでに、その結果及び寄附の目標件数は。

答 事業者が十事業者、返礼品が約四十品、目標件数は、平成

三十二年で五百件としている。今後も随時、返礼品を追加していきたいと考えています。

三十二年で五百件としている。今後も随時、返礼品を追加していきたいと考えています。

施政方針について
(全12項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
わたなべ しんじ
渡邊 慎治

問 保育所等の保育料軽減事業は、現在、定住促進にも一定の効果を得て、内外ともに高評価の事業ですが、この事業の推進により、どのような効果があり、また、どのような利用者の声が出ているかお尋ねします。

答 保育所等の保育料減については、平成二十六年、延べ二千七百十六人に二千一百五十万円の補助を実施しています。子育て世帯においては、養育費や教育費、医療費など経済的負担が大きくなっているため、経済的支援の一つとしての効果は大きいと思われま。転入の際に理由をお聞きすると、補助があるからと答える方も少なくなく、保育所等保

育施設の利用の増にも効果が現れていると思われる。また、

「ワンピース・イングリッシュ・AIOI」については、小学校進学時における英語教育の格差を心配される保育所の保護者が多数おられる。今後、幼稚園、保育所の英語教育の足並みが揃うための対策等は、検討していますか。

答 二十八年度は、まず公立の幼稚園と小学校をどうつないでいくかということの「ワンピース・イングリッシュ」を進め、その成果を踏まえ、保育所に広げていくと考えています。

私立の保育所については、この取り組みに賛同していただけるのであれば、例えばFLTの派遣などの形で広げていくことを、次の段階で考えていきます。

私立的保育所については、この取り組みに賛同していただけるのであれば、例えばFLTの派遣などの形で広げていくことを、次の段階で考えていきます。

問 経済的に困窮し生活維持することができなくなる恐れのある生活困窮者に対して、自立支援事業により、自立支援計画を策定し、生活困窮状態からの脱却がなされた事例はあるのか。

答 直ちに一般就労を目指すのが難しい方については、提供事業者がないこともあり、現状

お尋ねいたします。
答 相談者のうち、支援計画の作成まで至ったのは三名で、うち二名は就労先が決まりましたので、当面の困窮状態は、脱却できたものと考えています。残りの一名は、体調不良により就労が難しくなったことから、生活保護制度へ移行しています。

問 相生市における中間的就労についての現状について伺います。

答 直ちに一般就労を目指すのが難しい方については、提供事業者がないこともあり、現状

では利用実績はありませんが、同様の取り組みとして、平成二十五年度から二か年間、県が実施するボランティア体験型就労訓練事業に、生活保護受給者が延べ九名参加しています。
しかしながら、この事業は二十七年から廃止されたため、市においても何かこれにかわる就労訓練の場が確保できないか、現在、検討中です。こうした訓練の場は、生活困窮者自立支援制度においても非常に有用であることから、確保できるように、引き続き努力していきます。



ワンピース・イングリッシュ・AIOI

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会・第 2 回（5 月）臨時会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号		議案等の名称	議決結果	森下高明	中野有彦	宮艸真木	田中秀樹	阪口正哉	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	大川孝之	前川郁典	吉田政男	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美
3 月 定 例 会	議第 1 号	相生下水道管理センター長寿命化工事（第 1 期）委託に関する協定の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 2 号	相生市小作料協議会条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 3 号	相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 4 号	相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 5 号	平成 27 年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 6 号	平成 27 年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 7 号	平成 27 年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 8 号	平成 27 年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 9 号	平成 27 年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 10 号	平成 27 年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 11 号	平成 27 年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 12 号	平成 27 年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 13 号	相生市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 14 号	相生市行政不服審査会設置条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 15 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 16 号	相生市の特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 17 号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 18 号	相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 19 号	相生市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 20 号	相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 21 号	相生市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 22 号	相生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 23 号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 24 号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 25 号	相生市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 26 号	相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第 27 号	相生市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	森下高明	中野有彦	宮艸真木	田中秀樹	阪口正哉	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	大川孝之	前川郁典	吉田政男	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美	
3月定例会	議第28号	相生市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、 表決には加わりません。	○	○	○	
	議第29号	相生市庁舎建設基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第30号	相生市空家等対策の推進に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第31号	相生市消費生活センター条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第32号	平成28年度相生市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第33号	平成28年度相生市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○
	議第34号	平成28年度相生市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第35号	平成28年度相生市看護専門学校特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第36号	平成28年度相生市農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第37号	平成28年度相生市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○
	議第38号	平成28年度相生市後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○
議第39号	平成28年度相生市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5月臨時会	報告第1号	相生市税条例等の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	報告第2号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	報告第3号	相生市一般会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	報告第4号	相生市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【議員名は議席順です】

平成27年度 会派視察・研修状況

各会派（議員）が政務活動費を使って実施した行政視察・研修概要について掲載します。

実施日	会派または議員名	視察・研修先	視察・研修項目
平成27年10月13日～15日	緑風クラブ	北海道苫小牧市 北海道旭川市	まちなか再生総合プロジェクト事業について まちなか活性化総合拠点創出事業について 旭山動物園の活性化について
	公明党		
平成27年10月15日～16日	公明党	全国市町村議会議員研修 (滋賀県)	「防災と議員の役割」
平成27年11月4日～6日	輝相会	秋田県男鹿市 秋田県横手市	光通信を利用した学習教室について コミュニティFM放送による議会広報について
	森下 高明		
平成28年1月19日～20日	緑風クラブ	地方議員研究会セミナー (東京都)	「市役所の意思決定」
	森下 高明		
平成28年1月19日～20日	公明党	地方議員研究会セミナー 東京都世田谷区	「市役所の意思決定」 子育て支援について

【視察・研修内容の報告は市議会ホームページ（※ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>）でご覧いただけます】

委員会の審査から

予算審査特別委員会 (三月十六日開催)

平成二十八年年度各会計予算を審査するため、特別委員会が設置されました。

- 委員長 角石 茂美
- 副委員長 大川 孝之
- 委員 森下 高明
- 委員 田中 秀樹
- 委員 渡邊 慎治
- 委員 楠田 道雄

委員会は、三月十六日に開催され、その主な質疑内容は次のとおりです。

【一般会計】

問 文化会館使用料について、どのような考え方で計上しているのか。

答 会館稼働率の目標を五十五％として、減免額を差し引き、予算計上している。

問 庁舎の建設基金を創設する予定だが、財政調整基金の積み立てや取り崩しに影響はないのか。

答 少なからず影響はあると思うが、その年度の予算の執行状況や

剰余金の状況等を勘案し積み立てを行っていきたい。

問 公有財産購入費の土地購入費の内容は。

答 緑ヶ丘のこども学習センター用地を購入する予定である。

問 空家等対策協議会は何回の開催を想定しているのか。

答 四回の開催を予定している。

問 防犯設備設置補助金の補助率と補助限度額、件数の見込みは。

答 防犯カメラの補助率は三分の一で補助限度額は八万円、防犯灯の補助率は二分の一で補助限度額は五万円としている。設置台数については合計で十数台と想定している。

問 税のクレジット収納導入によりどれくらい税収増が見込まれるか。

答 税収見込については未定であるが、利用率は三％、三千件の利用を見込んでいる。

問 英語教育アドバイザーの委託内容は。

答 英語教育事業の全体計画についてのア

ドバイス、広報用コメント、教職員向けの指導、保護者向けの講話等を行っていただく予定である。

問 教職員の資質向上が最も重要と考えるが、どのように考えているのか。

答 教育研修所における研修内容の充実、OJT（※）等中心に進めていく。また、合同研修会やアドバイザーによる指導によって指導力、授業力のアップを図っていきたいと考えている。

問 学習環境改善事業の机と椅子の購入についてどのように考えているのか。

答 従来よりもサイズの大きい机と、小さくれ立たないよう樹脂製の椅子について、市内の小中学校で順次更新を行う予定である。

問 水酸化促進の今後の対応の内容は。

答 広報による啓蒙や個別対応のほか、し尿券購入者についても水洗化の依頼を検討していきたい。

問 介護保険事業の将来予測は行っているのか。

答 第六期介護保険事業計画策定時に人口推計をしている。高齢者人口は平成三十年頃をピークとし、その後は減少していくが、後期高齢者が増加し、高齢化率は高くなっていくと予測している。

問 市民病院の強みは、どういうところだと思っているのか。

答 小さいながらも、アットホームで患者に寄り添う看護をするところが一番の強みだと考えている。

問 空家等の対策について「空家等より、老朽化した空家を取り壊す際、進入路が狭く建設重機が使えない等で解体作業が困難な物件も多く、その場合、解体費用も相当高額になる。また、空家の相続放棄も懸念される課題であり、市としてもこれらの課題の解決につながる対策を考えていくべきではないかとの質疑があり、空家対策を行っていく上で権利義務の関係等、法律的にも限界があるが、来年度空家等対策

別表 平成28年度各会計別予算

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額	対前年度比
一 般 会 計	13,020,000	△17.1%
特 別 会 計	11,471,000	1.7%
国民健康保険特別会計	4,770,000	1.6%
公共下水道事業特別会計	2,884,900	4.1%
看護専門学校特別会計	101,600	△0.8%
農業集落排水事業特別会計	454,000	△6.4%
介護保険特別会計	2,785,000	0.8%
後期高齢者医療保険特別会計	475,500	2.5%
企 業 会 計	736,500	△6.0%
病 院 事 業 会 計	736,500	△6.0%
合 計	25,227,500	△9.1%

※OJT：職場内で実務を通じて行われる教育訓練。

民生建設常任委員会 (二月十八日開催)

「空家等の対策について」は委員より、老朽化した空家を取り壊す際、進入路が狭く建設重機が使えない等で解体作業が困難な物件も多く、その場合、解体費用も相当高額になる。また、空家の相続放棄も懸念される課題であり、市としてもこれらの課題の解決につながる対策を考えていくべきではないかとの質疑があり、空家対策を行っていく上で権利義務の関係等、法律的にも限界があるが、来年度空家等対策

計画を策定する中で有効な対策を考えていきたいとの説明がありました。

「ごみ問題については委員より、不法投棄処理量が減少している要因をどのように分析しているのかとの質疑があり、週三回のシルバー人材センターによるパトロールや、ごみを速やかに撤去することにより不法投棄されにくい環境づくりが抑止効果となり、減少していると思われるとの説明がありました。

総務文教常任委員会
(二月十九日 開催)

「地域創生については委員より、戦略を実行するための体制づくりや基本目標を達成するにあたっての考え方、モチベーションなどとはどうかとの質疑があり、新たにプロジェクトや体制を整備するわけではなく、今の形の中で、どうつながるか考えて進めていきたいとの説明がありました。

「相生市文化会館について」は委員より、友の会の申込み状況について、当初の予定人数に對

する現状はどうかとの質疑があり、目標は千人位としており、現時点でその半分ぐらいまで申込みがきているので、かなり良いペースで推移している。目標達成に向けて取り組んでいきたいとの説明がありました。

「第二期行財政健全化計画について」はパブリックコメントの実施結果及び平成二十八年度当初予算における緊急予算規模削減対策による効果額見込みについて説明を受けました。

三月議会で決まったこと

【予算】

◇平成二十八年度の予算は、別表(十ページ)の「平成二十八年度各会計別予算」のとおり決まりました。

平成二十七年年度補正予算は、八会計で補正を行い、一般会計で、八千七百万円減額し、百六十一億三千九百七十五千円としました。

特別会計六会計および公営企業会計で、二億九千二百三十三万

四千円減額しました。

【条例】

◇相生市小作料協議会条例を廃止する条例

・関係法令の改正により標準小作料制度が廃止されたため廃止するものです。

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例改正は関係法令の改正により、職員および議員の期末手当、職員給料表水準を改定するとともに、職員の職務の職責等を明確化するものです。

◇相生市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止する条例

・関係法令の改正により農業委員会の委員の選任方法が変更されたため廃止するものです。

◇相生市行政不服審査会設置条例

◇行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

・この二件の条例改正は、関係法令の改正により、

審査請求にかかる第三者機関となる相生市行政不服審査会について定め、関係条例を整理するものです。

◇相生市の特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

・相生市特別職報酬等審議会 の答申に基づき、特別職に属する非常勤職員の報酬額を改定するものです。

◇証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、条項を整理・追加するものです。

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、条項を整理・追加するものです。

◇相生市防災会議条例の一部を改正する条例

・防災会議の委員の定数を三十人以上から三十五人以上に増員するものです。

◇相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◇相生市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例改正は関係法令の改正により傷病補償年金及び休業補償の額に乘じる調整率の改定等をするものです。

◇相生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により規定を整理するものです。

◇相生市税条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により市税の徴収猶予に関する規定の整備、減免申請書の提出期限の改正、個人番号の利用について見直し等をするものです。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・国民健康保険税の減免申請書の提出期限を変更するものです。

◇相生市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により

障害支援区分認定審査会の委員の任期を三年とするものです。

◇相生市介護保険条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により介護保険認定審査会の委員の任期を三年とし、介護保険料の減免申請書の提出期限を変更するものです。

◇相生市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定並びに事業者の

員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により地域密着型サービス事業に関する基準等を追加するものです。

◇相生市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する

条例

・企業の本社機能立地を促進するための固定資産税の優遇制度について定めるものです。

◇相生市庁舎建設基金条例

・市庁舎建設資金を積み立てるための基金について定めるものです。

◇相生市空家等対策の推進に関する条例

・空家等対策を行うため

必要な事項について定めるものです。

◇相生市消費生活センター条例

・関係法令の改正により、消費者の安全確保を図るために設置する相生市消費生活センターの運営事項等を定めるものです。

【事件案件】

◇相生市下水管理センター長寿命化工事（第一期）委託に関する協定の變更について

・相生市下水管理センター長寿命化工事協定の実施期間、金額を変更するものです。

五月議会で決まったこと

議会活動状況

<2月>

- 10 議会報第 120 号発行
- 12 播但市議会議長会 総会（姫路市）
- 16 議員人権研修会
- 17 熊本県人吉市行政視察来相
- 18 民生建設常任委員会 会派代表者会議
- 19 総務文教常任委員会
- 22 議会運営委員会
- 29 定例市議会 開会 会派代表者会議

<3月>

- 1 定例市議会 再開
- 9 定例市議会 再開
- 11 定例市議会 再開
- 14 民生建設常任委員会 会派代表者会議
- 15 総務文教常任委員会
- 16 予算審査特別委員会
- 25 定例市議会 閉会

<4月>

- 12 議会報編集委員会
- 18 播但市議会議長会 総会（養父市）
- 26 会派代表者会議
- 27 西播磨市町議長会 総会（姫路市）

<5月>

- 2 議会運営委員会
- 10 臨時市議会開会
- 17 北海道美幌町議会行政視察来相 栃木県さくら市議会行政視察来相
- 18 福井県大野市議会行政視察来相
- 19 埼玉県八潮市議会行政視察来相
- 25 議会報編集委員会
- 26 民生建設常任委員会
- 27 総務文教常任委員会
- 31 全国市議会議長会 総会（東京都）

<6月>

- 1 新潟県五泉市議会行政視察 来相
- 6 議会運営委員会

【報告】

◇相生市税条例等の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇相生市一般会計予算繰越明許費について報告

◇相生市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告

・以上の報告を承認・了承しました。



平成 27 年度支出明細

区分	件数	金額 (円)
慶弔費	6	69,000
渉外賄関係	1	5,000
その他	3	16,200
合計	10	90,200

平成 27 年度予算額 300,000 円

☆詳しくは、市議会ホームページ（※）をご覧ください。

議長交際費の執行状況について

相生市議会では開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

編集後記

議会報編集委員会の委員が交代しました。今後も引き続き、市民の皆様にも親しまれる「市議会だより」となりますよう努めて参りますので、よろしくお願いたします。

